

経営
応援

労務セミナー in 函館 各種労働法制改正と 社員の問題行動への対策のヒント

働き方改革関連法が施行され、企業としての対応に悩まされている事業主の方が多いと思います。

本セミナーでは、中小企業支援の第一線で活躍中の講師が、働き方改革関連法等の各種労働法制改正について説明します。加えて、昨今、「権利は主張するが責務を果たさない」、「ごく一般的な業務指導をハラスメントと受け取る」といった社員とのトラブル例が増える中、『適切な法務知識』、『現状にあった時代認識(価値観)』、『マネジメント』の3つの観点から、“社員の問題行動への適切な対応”のポイントについて解説します。

講演内容

第1部:「働き方改革 概要と対応のポイント」

働き方改革関連法等の各種労働法制改正の概要と、会社への影響や社員への理解と周知の重要性等について説明します

第2部:「問題行動に対する適切な対応のヒント」

『適切な法務知識』、『現状にあった時代認識(価値観)』、『マネジメント』の3つの観点から、“社員問題行動への適切な対応”ポイントについて解説します。

講師紹介

株式会社 クラーク総研

代表取締役 まえだ まさひで
前田 正秀 氏



北海道深川市生まれ
札幌商工会議所付属専門学校卒/京都芸術大学在籍
監査法人、外資系企業、大手上場コンサルティング会社に所属し、2000年にクラーク総研を創業。2025年現在、経営コンサルタント歴36年。ヒト・モノ・カネの経営三大資源全般を網羅した、ワンストップの課題解決およびコンサルティングサポートを行っている。いち早く「人的資本経営」を提唱し、マネジメントと人材育成を軸とした企業風土改革、ガバナンス・コンプライアンス・ハラスメントに関するテーマでのサポートも増えている。

主催：函館商工会議所

日時： 2025年 **12月2日(火)** 13:30～16:00

会場： 函館商工会議所 3階会議室 (若松町 7-15)

受講料： 無 料 (会員・非会員問わず) 定 員： 30名 (定員になり次第締め切ります)

対 象： 中小・小規模事業者

問合せ： 函館商工会議所 経営支援課 (TEL: 23-1181)

申込み： 下記申込書に必要事項を記入し、FAXにてお申込みください

函館商工会議所行

12月2日(火)『労務セミナー in 函館』参加申込書

【FAX 27-6192】

事業所名		業種／業務内容	
所在地		連絡先	TEL : FAX :
受講者名	①	②	

ご記入いただいた情報は、当該セミナーに関する連絡・記録のために使用いたします。また、各種情報提供のために使用することがあります。